

独立行政法人 水資源機構 分任契約職
渡良瀬川ダム総合管理所長 一ノ瀬 泰彦
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 事務用封筒印刷業務(オープンカウンタ方式)
- 2 納 入 場 所 群馬県みどり市東町座間564-6 水資源機構渡良瀬川ダム総合管理所
- 3 納 期 契約締結の翌日から 45 日間
- 4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加要件 当機構における一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、物品製造等の業種「印刷製本」の認定を受けている者であり、かつ、群馬県又は栃木県に本店、支店又は営業所がある者。
- 3 見積書等
 - 1)様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
 - 2)提出方法 電子メール又はFAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、電子メール又はFAXに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。
 - 3)提出期限 **令和 8 年 8 月 24 日 12:00 まで**
 - 4)提 出 先 独立行政法人 水資源機構 渡良瀬川ダム総合管理所
電子メール nyukei_watarase@water.go.jp FAX番号 0277-97-3300
 - 5)担 当 者 渡良瀬川ダム総合管理所 総務課
 - 6)質 問 書 提出期限 令和 8 年 8 月 12 日 12:00 まで
 - 7)見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年8月25日 12:00 までとします。
 - 8)そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 辞 退 仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。
- 5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
- 6 そ の 他
 - 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2)請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
 - 3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

令和8年度

事務用封筒印刷業務

仕 様 書

令和8年8月

独立行政法人水資源機構

渡良瀬川ダム総合管理所

第1節 適用

本仕様書は、「事務用封筒印刷業務」（以下、「本業務」という。）に適用する。

第2節 業務内容

2-1 納入場所

群馬県みどり市東町座間 564-6 独立行政法人水資源機構
渡良瀬川ダム総合管理所

2-2 業務概要

本業務は、次の業務を行うものである。

角2号封筒タテ印刷 1式

第3節 履行期間

履行期間は、契約締結の翌日から45日間とする。

なお、休日等には、日曜日、祝日及び夏期休暇のほか、履行期間内の全土曜日を含まれている。

第4節 業務数量

業務数量は、下記のとおりである。

角2号封筒タテ印刷 3,000枚

第5節 成果品の提出

請負者は、次の成果品を提出するものとする。

角2号封筒 3,000枚

第6節 規格等

角2号封筒については、以下に示す規格により印刷を行う。

① 組版は以下の情報および別紙名入デザインを入稿すること。

- ・社名 独立行政法人水資源機構
□渡良瀬川ダム総合管理所
- ・住所 〒376-0303
群馬県みどり市東町座間564-6
- ・電話番号 TEL0277-97-2131（代）
FAX0277-97-3300
- ・URL <https://www.water.go.jp/kanto/kusaki/index.html>
- ・社名 □思川開発建設所
- ・住所 〒322-0346
栃木県鹿沼市上南摩町字神谷2958-4
- ・電話番号 TEL0289-77-5701（代）
FAX0289-74-5408
- ・URL <https://www.water.go.jp/kanto/omoigawa/index.htm>

- ②紙の厚さ 1 平方メートル当たりの紙の重さ 8 5 g
- ③印刷は 1 色刷り（黒）とする。
- ④名入デザインは別紙のとおりとする。
- ⑤紙色はうぐいす色またはそれに準ずる色とする。
- ⑥字体はゴシック体とする。
- ⑦封筒の封じ口の形状は台形とする。

第 7 節 参考品の貸与

請負者には、次のものを貸与するものとする。

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 完成見本用封筒 | 1 枚 |
| (2) 名入デザインデータ | 1 式 |

第 8 節 設計変更

仕様書で明記した事項が、担当職員の指示又は担当職員との協議によって変更になった場合は、原則として設計変更を行うものとする。

第 9 節 疑義等

請負者は、設計図書に明記されていない事項又は設計図書に疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

第 10 節 その他

本業務において印刷する事務用封筒の著作権については、独立行政法人水資源機構渡良瀬川ダム総合管理所に帰属するものとする。

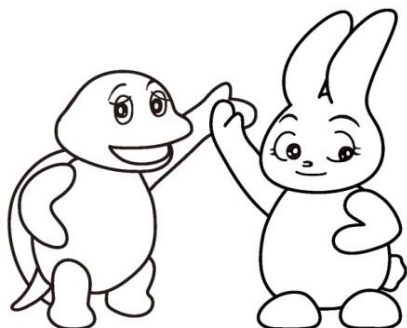
以 上

水がささえる豊かな社会



独立行政法人 水資源機構

独立行政法人 水資源機構



□ 渡良瀬川ダム総合管理所

〒376-0303 群馬県みどり市東町座間564-6

TEL (0277) 97-2131(代) FAX 97-3300

<https://www.water.go.jp/kanto/kusaki/index.html>

□ 思川開発建設所

〒322-0346 栃木県鹿沼市上南摩町字神谷2958-4

TEL (0289) 77-5701(代) FAX 74-5408

<https://www.water.go.jp/kanto/omoigawa/index.htm>

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職

渡良瀬川ダム総合管理所長 一ノ瀬 泰彦 様

住 所

会 社 名

代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和8年8月6日に交付された「事務用封筒印刷業務」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
- ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123 + 4 = 127$
 $127 \div 2 = 63 \text{ 余り } 1$
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、△△組が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123 + 4 + 1 = 128$
 $128 \div 3 = 42 \text{ 余り } 2$
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、◎◎工業が契約の相手方となる。